

## 会 議 録

会 議 名	令和3年度第2回東松山市立小・中学校適正規模審議会					
開 催 日 時	令和3年9月30日（木）		開 会	14時00分		
			閉 会	16時26分		
開 催 場 所	全員協議会室					
会 議 次 第	1 開 会 2 あいさつ 3 東松山市立小・中学校における適正規模等について（諮問） 4 議 事 （1）方策協議における優先順位の視点 （2）方策協議について 5 そ の 他 6 閉 会					
公開・非公開の別	公開（一部資料については非公開）	傍 聴 者 数	4人			
非公開の理由	個人に関する情報であり、特定の個人を識別できるおそれがあるため。					
委員出欠状況	会 長	大島 吉郎	出	委 員	前田 健吾	出
	職務代理	大木 剛	出	委 員	庭野 さやか	出
	委 員	田中 恵子	出	委 員	戸森 健治	出
	委 員	大木 聖子	出	委 員	山本 和順	欠
	委 員	阿形 寿和	出	委 員	高野 昌枝	欠
	委 員	吉岡 武志	出	委 員	中嶋 栄	出
	委 員	小川 徹	出	委 員	眞下 章	出
	委 員	亀山 俊明	出			
事 務 局	教 育 長 吉澤 勲		学校教育課主幹 森田 昌克			
	学校教育部長 小林 強		学校教育課副主幹 三浦 祐司			
	学校教育部次長 野口 高志		学校教育課主任 高坂 直之			
	教育総務課長 阿部 康裕					
	教育総務課副課長 千代田 章男					

次 第	顛 末
1 開会	(事務局開会宣言)
2 あいさつ	(教育長あいさつ)
3 東松山市立小・ 中学校におけ る適正規模等 について (諮 問)	(教育長より諮問提出)
4 議事  大島会長          学校教育課主幹	<p>それでは議事を進めさせていただきます。 議事に入る前に、前回、委員の方から質問がございました。 事務局から回答お願いいたします。</p> <p>前回会議で亀山委員から、平成30年度高坂小校区変更に伴い、 どれぐらいの児童数が影響を受けたのかという御質問でした。 平成30年度から令和3年度におきまして、高坂小学校から野本 小学校の校区に変更になった地域で、新入学児童数は65名いらっ しゃいました。65名のうち、野本小学校へ通学することになった 新入学児童は35名、兄弟特例で高坂小学校へ通うことを選択した 児童は30名です。</p> <p>続きまして、高坂小学校から桜山小学校へ校区変更になった地域 での新入学児童数は平成30年度から令和3年度におきまして、1 25名いらっしゃいました。うち、桜山小学校へ通学することにな った新入学児童は102名、兄弟特例で高坂小学校へ通うことを選 択した児童は21名、私立に進学した児童は2名おりました。亀山 委員からの質問に対する回答は以上です。</p> <p>次に、小川委員から、第2回審議会において、地域の声等の資料 を、出していただければという御質問がありました。</p> <p>現時点では、自治会連合会支部長の皆様には推進計画の報告を行 っております。地域の住民や保護者の声については、現時点で説明 会等を行っていない状況です。</p>

<p>大島会長</p>	<p>今後、審議会の経過を踏まえ、学校適正規模の必要性や審議会の審議経過を御説明し、関係する地域の住民や保護者の皆様の御意見をお伺いしてまいります。</p> <p>いただいた御意見については、審議会へ報告を行います。</p> <p>以上です。</p> <p>審議委員の皆様より、ご意見、あるいは、さらにご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>無いようでしたら、議事に移らせていただきます。</p> <p>議題は2つございます。「方策協議における優先順位の視点」、それから、「方策協議について」でございます。</p> <p>まず、「方策協議における優先順位の視点」から審議をしたいと思っております。</p> <p>本日、「東松山市立小・中学校において、適正規模が必要とされる学校の具体的な適正規模の方策及び適正配置等について」の諮問を教育長よりお受けいたしました。諮問を受けまして、私達は、「基本的な方針」及び基本的な方針をもとに策定されました「推進計画」に基づいて、学校適正規模について調査・審議をしていくことをここであらためて確認したいと思っております。</p> <p>あわせて、全ての地域に言えることでありますけれども、審議する際には、基本的な方針の32ページにある記載、学校規模の適正化に伴う配慮事項を念頭に置き、審議をしていくことになるかと思っております。基本的な方針32ページをご覧ください。最終的にはそれぞれの地域において、「基本的な方針」及び「推進計画」に基づきまして、「基本的な方針」に示されている4つの推進方策のいずれが相応しいか審議し、適正規模化が必要とされる学校の具体的な適正規模の方策及び適正配置等について答申を取りまとめることにしたいと思います。</p> <p>32ページにございます記載をあらためてご確認いただきたいと思っておりますが、学校規模の適正化に伴う配慮事項というところがございます。学校規模の適正化を進めるにあたっては次の点を配慮する必要があるということで、「(1) 地域と学校との関係」、「(2) 安全安心な学校づくり」がまとめられております。特に、「(1) 地域と学校との関係」につきましては、「学校は地域の歴史や文化と</p>
-------------	---

深いかかわりをもっているので、学校の統合・再編等にあたっては、地域の人々の学校に対する様々な思いや感情に十分な配慮がなされなければならないことは言うまでもない。すなわち、学校適正規模の基準を形式的に適用するのではなく、対象校の保護者や地域住民と、統合・再編の必要性や実施方法等について十分に話し合い相互理解を図ることは最も重要なことである。」と指摘されております。

諮問を受けまして、適正規模化が必要とされる学校の確認を行いたいと思います。

前回配布の資料3をご覧くださいと思います。「東松山市立小・中学校適正規模の推進計画」の資料3でございます。1ページ目には、各年度の推進計画が表にして示してございます。小学校は第一地域から第四地域まで、中学校は第一地域、第二地域となっております。2ページ目には、推計資料についての説明がございまして、3ページ目、4ページ目が、その基本的なデータでございます。今回は、この資料3の3ページ目、4ページ目に基づいて、委員の皆様のお考えをお聞きし、議論をいただき、ある程度の方向性を定めることができればと思っております。

小学校第一地域、小学校第二地域、小学校第四地域、中学校第二地域、この4つが適正規模を現在満たしていない状況にございます。小学校につきましては12クラスから18クラス、中学校につきましては9クラスから18クラスまでというのが適正規模になります。各クラスの数につきましては、3ページ、4ページ、黄色で網掛けした部分につきましては、今後検討を必要とする対象となる地域あるいは学校となろうかと思っております。この表の中でも、特に3ページをご覧くださいと思いますが、小学校第二地域につきましては、「基本的な方針」34ページの中にもある通り、複式学級を有しているため、早急な検討が望まれることを踏まえた上で、教育委員会が推進計画として他の三地域より1年早い令和6年度からの実施と位置付けております。第二地域、松二小、大岡小、市の川小、令和6年度よりの実施を目標としているという点を再度ご確認ください。

委員の皆様の共通認識といたしまして、複式学級経験者であります田中委員より複式学級の概要について、あるいは、様子について

<p>田中委員</p>	<p>お聞かせいただければと思います。田中委員、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、複式学級とはどんなことなのかということについて始めに説明させていただき、またその複式学級の良さや課題というのをもちろんすべてのことにございますので、そういったことを、簡単に説明をさせていただきます。複式学級は、この資料にもあります、大岡小で言いますと、令和3年度、2年と3年のところが5人と8人となっております、5人と8人のところで1学級を組むということで、これは来年はまたずれていたり、子どもが減ることによってこのように2学年と一緒に学習、クラスとなるということでございます。1学級になります。これが1年と2年とかという区切りではなく、その時の児童数に応じてのペアを組みますので、やがては、例えば私の経験では、2・3年と4・5年が組むとか、そういうようなこともあり得るということでございます。2つの学年が一緒になり、1人の教員が2学年を指導します。その時は、渡りの授業と言いまして、クラスの中が2つに分かれていて、今日の授業の導入はこちらから、そして、まとめの時はここという感じで、1時間の授業を渡って、両学年に行きますので、渡りの授業と言われております。ですが、市町村によっては、教員を市町村の負担で配置をいたしまして、この渡りをしなくて済むようにしている市町村もあります。例えば、ときがわ町は副担任という形で職員を配置しております。飯能市は、渡りの授業です。全国的に見て、今、複式学級についていろいろなところで取り組んでまいりましたが、この学校適正規模の関係で、若干、その数は減っているかなと聞いておりますけど、それが複式学級です。</p> <p>良い点というのは、やはり少ない人数でということ、目が行き届くというようなことができますし、地域の特色ある教育活動を活かすことができるのが、学校にも複式学級にも生きてくるというのがあります。</p> <p>課題とすると、やはり人間関係が固定化いたしますので、今、課題となっておりますいじめや不登校、これにつながるのをどう考えるのかというような質問をよく、私が複式学級があるところにいた時には、それに対応するいじめ、不登校への対応をきちんとしてい</p>
-------------	--

	<p>くようにというふうに指導を受けております。</p> <p>また、市町村において配置の職員を入れる場合には、その学校への経費の負担、市町村のお金の負担、これは、100万、1000万単位になってくることがありますので、そういったことがあるということがございます。複式学級の良さもありますし、やはり課題もあるというのが、私そこにおりまして、実感しているところでございます。</p> <p>田中委員、どうもありがとうございました。</p> <p>複式学級につきまして、概略、田中委員よりご経験に基づいて、ご説明いただきました。本審議会といたしましても「基本的な方針」、「推進計画」で示されていることを踏まえまして、やはりこの小学校第二地域の抱える課題を、まず優先的に処理すべきではないかというふうに考えられますが、審議委員の皆様いかがでしょうか。</p> <p>この小学校第二地域の他に、小学校第一地域、あるいは、第四地域、中学校につきましては第二地域と課題がございます、解決しなければいけない地域の学校になっておりますけども、優先順位を付けるということが前回の会議でも話題になったかと思いますが、同時並行的になかなか進めることはできませんので、何を優先順位として第一におくかということについて、審議委員の皆さまよりご意見、お考えをお聞かせいただければと思います。</p> <p>この件につきまして、阿形委員いかがお考えでしょうか。</p>
<p>大島会長</p> <p>阿形委員</p>	<p>優先順位ということなんですけど、色々な角度から考えると、どれを優先にしたらいいかというのは本当に考えなければいけない部分が多々あるのかなというふうに思います。ただ、適正規模の学級数とか、そういった人数の面等考えれば、早急に考えなければいけないのは、この大岡小の複式学級、これからどう解消していくかというようなことがあるかなと思いますが、ここにはまたその先ほど、この適正規模を考えたときに、それぞれ地域の願いとか、学校の文化とか、そういったものを考慮すると、この数だけでは判断できない部分もあるということで、まだどれを対象に、優先にということではまとまらないんですけど、以上です。</p>

大島会長

どうもありがとうございました。

小学校第四地域、高坂小の大規模といったことも課題になっております。小規模、大規模、いずれもですね、喫緊に解決しなければいけない問題かと思いますが、それが先ほど申しましたように、同時進行的には難しい面がありますので、やはり、ある程度、優先順位を付けて、解決に取り組んでいくということが求められるかというふうに思っております。

小学校第一地域、第二地域、第四地域、それから中学校の第二地域、この4つのエリアにつきまして、それぞれ優先順位を付ける形で、皆さまのご意見を集約していければというふうに思っております。

単級がある、または、そうなることが見込まれる学校を含む地域ですけれども、小学校第一地域につきまして、唐子小は令和4年の新生が30名、それが令和5年、6年というふうに学年が上がってまいります。30名ですと、単級ということになります。小学校1年生の場合には、36名になりますと2クラスが既に可能であるということで、6名の増員がありますと、2クラスの編成が可能となります。単級は解消されるということになります。

中学校につきましては、白山中学校が令和5年に35名で単級となりますが、その前後につきましては、単級にはならず、3年間経過いたしますと解消されます。

これは喫緊の課題かと言えるかという、必ずしもそうではなくて、むしろ南中の方が、大規模校となっておりまして、令和8年22クラスがございしますが、これも前後につきましては、21クラスですので、適正規模範囲の上限ということで、喫緊の課題とは必ずしも言えないようでございます。

松二小も単級を含みますけれども、小学校第二地域につきましては、松二小も含めて優先的に検討をする必要があろうというふうに思われます。大規模校では、教室が不足する学校等を有する地域といたしまして、小学校第四地域の高坂小、中学校の第二地域、南中がございします。小規模校につきましては、繰り返しになるかもしれませんが、小学校第一地域、唐子小。唐子小は令和4年から単級が始まります。中学校で小規模校といたしましては、学校適正規模を満たしていないのは、第二地域の白山中です。これも、令和5

	<p>年、6年、7年の3年間にということでございます。9学級を満たしておりませんが、推計資料からは令和5年から7年までの間、一時的に単級となることが見込まれております。また、白山中につきましても、特認校制度というものを採用しております。区域外からの就学が可能となっている訳でございます。特認校新規入学者につきましても、前回、少し話題がございましたけれども、事務局の方より、説明をお願いします。</p>
<p>学校教育課主幹</p>	<p>白山中における特認校制度を利用した入学者数を申し上げます。令和3年度25名、令和2年度14名、令和元年度13名です。</p> <p>以上です。</p>
<p>大島会長</p>	<p>事務局より、特認校制度についての入学者数、ご報告いただき、ありがとうございました。</p> <p>白山中につきましても、適正規模を満たしていない現状はありますけど、極端な小規模校とは言えないのではないかと思います。</p> <p>基本的な方針35ページをご覧ください。35ページ上段に記載があります「学校の極端な小規模化につきましては、児童生徒への影響や、学校運営上の課題が大きく、小規模化を生かした魅力ある教育活動を実施する上でも限界があるため、速やかに学校規模の適正化に向けた具体的な検討を進めることが必要である。」と記述がございます。</p> <p>以上のことを踏まえまして、小規模校であります唐子小を含む第一地域と、白山中学校を含みます中学校第二地域では優先して検討を進める学級、学校ですね。ある程度決めていければと思いますが、小学校につきましては、小学校第一地域、単級が見込まれます唐子小、中学校では第二地域、単級ではありませんが、学校適正規模を満たしていない白山中ということになるかと思えます。委員の皆さま、これでよろしいでしょうか。特にご意見がなければ、次の大規模校について、ご説明をさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>【意見なし】</p>



<p>大島会長</p>	<p>次に大規模校でございますけれども、教室が不足する学校等を短期的な取組の中で検討対象とすることとなっております。前回資料3の推計資料をご覧いただきまして、小学校のところでございますが、3ページ、第四地域の高坂小のところをご覧ください。令和6年度には27学級となります。推計では、令和9年から26学級となるということが推計されております。減少していくことが推計されております。南中は、次の4ページになりますけれども、推計資料からは、令和8年、9年と、22学級となりピークを迎えますが、その後、減少となりまして、令和15年には18学級の適正規模となることが推計されております。</p> <p>大規模校で、教室が不足している学校等の現状につきまして事務局の方はどのように現状を把握しておられるでしょうか。可能でしたら、説明いただけますでしょうか。よろしく願いいたします。</p>
<p>学校教育課主幹</p>	<p>現在、教室が不足している学校はございません。万が一、教室数が足りなくなった場合には、特別教室の普通教室への改修が考えられます。高坂小学校は将来推計を考慮し、令和5年度に特別教室を普通教室に改修する計画をしております。改修が計画通り行われれば、推計上ですが、令和9年度まで社会情勢の変化や大規模開発等なければ、必要教室数に対応できる見込みとなります。</p> <p>南中学校は、令和8年度に普通教室が不足することが想定されています。以上です。</p>
<p>大島会長</p>	<p>ありがとうございました。特別教室につきましては、前回の審議会でも少しお話があったかと思いますが、事務局の方より、どのような教室を指すのか、改めて補足説明お願いできればと思います。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>特別教室でございますが、実際にどの特別教室というのは、学校長と協議のうえ決定しますが、高坂小学校で特別教室から普通教室への改修等を行っています。例えば、生活科室や会議室を普通教室に改修した実績がございます。今後につきましても、それにならったかたちで検討していきたいと考えています。</p> <p>以上です。</p>

<p>大島会長</p>	<p>ありがとうございました。各学校の実情に合わせて、特別教室があるかということを確認して、普通教室に改修を計画するということでございますでしょうか。</p> <p>教室の不足が解消されたといたしましても、子どもたちの学習環境を整えるという観点から考えますと、学校適正規模の検討が必要になるかと思われまます。通常の授業では、特別教室を使うより、普通教室で授業を行うということが、望ましい形であろうと思われまます。</p> <p>高坂小学校につきまして、高坂小学校からの進学に伴い、南中学校へ入学する、高坂小、南中学校が属する地域については、適正規模について検討を行う場合は切り離さずに、セットとして、一体として、並行して進める必要があるのではないかと思われまますが、大木剛委員、お考えを、お聞かせいただければと思われまますが、いかがでしょうか。</p>
<p>大木剛委員</p>	<p>今は大体6クラス並行なんですけどもね。これが、また、7、8クラスとなってきましたと、今は1年生が1つのフロアを使っていたり、2年生が1つのフロアを使っていたりしているので、大変環境は良いんですけども、8クラス、まあ7クラスもそうですけども、そうすると1学年が2つのフロアを使わざるを得ないような状況になってくるので、やはり、いろいろ生徒指導上も含めてですね、あまり環境は良くないなというふうに思っています。できれば、1学年、1つのフロアでできることが望ましいと思われまますけども、そのように増えた場合には、2つのフロアを使わざるを得ないということで、やはり大きくなっていくと、いろいろな支障が出てくるだろうなということは考えられまます。</p>
<p>大島会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>複式学級につきましては、大岡小がございまして、それから、松二小は、今年度から、もう既に4年生では37名ということで、単級が発生しております。小規模校では、単級が見込まれる学校といたしまして、唐子小と白山中学がございまます。大規模校では、教室が不足する学校等といたしまして、南中、それから高坂小があげられるかと思われまます。</p>

<p>大木聖子委員</p>	<p>それぞれ、小学校と中学校で学習環境は違うんですけども、適正化の規模を考える上では、エリアをある程度重ねて、連続性があるものとして認識して、解決を図る、方策を立てることが望ましいのではないかと考えられます。</p> <p>小規模校でしたら、唐子小と白山中、大規模校であれば、南中と高坂小となりますが、例えば、白山中と南中がもちろん同じエリアにありますけども、小学校と中学校を重ねてご議論いただき、何らかの答申をまとめていく方向が望ましいかと思えます。</p> <p>優先順位にある程度、理由を付けなければいけないということになりますが、複式学級がある学校につきましては、早急な検討が必要であるというふうに考えられます。単級が見込まれます唐子小は令和4年度、また先ほど事務局から教室が不足する南中は令和8年度と説明がありました。検討を進める学校といたしまして、優先的な順位、地域の優先順位をある程度整理したいと思えますが、まずは、やはり複式学級のございます大岡小を含む小学校第二地域、松二小、大岡小、市の川小の小学校第二地域が優先順位としては最も高いのではないかとこのように考えられます。第2位といたしましては、小学校第一地域、単級が見込まれます唐子小を含みます小学校第一地域が、優先順位としては第2位になろうかと思われま。第3位といたしましては、小学校では、大規模校の高坂小を含みます第四地域、中学校では、大規模校の南中と小規模校の白山中を含みます第二地域。1位、2位としましては、小学校第二地域、小学校第一地域、第3位はなかなか判断が難しいところのございますので、同列、同じような扱いとして中学校第二地域、小学校第四地域を第3位として、今後の議論のたたき台にしていただければいかかと思えます。</p> <p>この審議会では、方策協議といたしましては、小学校第二地域からどのような方策が可能なのかということ審議委員の皆さまにご議論いただきたいとございます。ご意見いかがでしょうか。</p> <p>大木聖子委員、お願いいたします。</p> <p>既に複式が始まっているということで、確かに喫緊の課題、すぐに大岡小のこと、それから、本校松二小、関係が深いんですけども、やはり優先順位をつけるとしたらここが一番かなということには</p>
---------------	---

賛同いたします。

高坂小学校が、区域を変えて、野本小や桜山小に移った経緯がありますが、大岡小の場合は、市の川小に行くということは考えられず、近いのは松二小ですから、大岡小の子どもたちが松二小に来るのか、あるいは、松二小の子どもたちの一部が、地域を変えて大岡小に行くのか、それである程度人数の均衡化が図れるのかなどは思います。令和6年を目標として、地域住民や保護者の皆さんを説得、丁寧な説明で分かっていたくためにはですね、やっぱり我々も漠然と、あんまり少なすぎては教育がやりづらいな、今の複式もそんなんですけど、それは分かると思います。地域の方も、それは分かると思います。それは大勢で切磋琢磨するのが一番だろうというのは分かるんですが、でも、学校がなくなるとなったら、これはやっぱり大ごとで、それこそ本当に時間をかけて丁寧な説明が必要かなと思います。その説得材料として、やっぱり良い教育を与えてあげたいんだっていうのがもちろん、そこを丁寧に説明する必要があるんですけども、大岡小学校を存続させることで、あるいは逆に、なくすことで一体いくら浮くのか、経済的な問題として重要だと思うんですよね。それで、浮いたお金をどう使って、お子さんたちの教育に資することができるのかとか、それからバスを出すにしても1台いくらかかるのか、いつまで出してくれるのか。高坂小の方も最初は出たけど後でバスがなくなったとか聞いたんですけど、その辺りの成果と課題をまた丁寧に検討すること、そうした経済的な問題。あとは先ほど複式を解消する、渡りの授業を解消するためには、市費の職員、教員を雇って2クラスでやる場合いくらかかるのか、これこれこれだけお金がかかって、止むに止まれずこういう案という丁寧な説明は必要かなと思うので、その手がかりとなるお金の面を知りたいな、説明したいなと思います。

大島会長

大変貴重なご意見ありがとうございました。様々な方策があるとして、住民の方への丁寧な説明が不可欠であるということがまず第一点だと思います。学校に対する思い入れというのは、地域住民の方1番強い訳ですので、簡単になくすとか、あるいは、校区を変更するということについては、様々な心的な抵抗が生じることが考えられます。

次に、大木委員のご主張とございましたは、財政的な裏付けがなくてはならないというところ。ですから、どういった形の方策であれ、ぜひ事務局には財政的なシミュレーション、プランをですね、お考えいただいて、どのような方策の場合にはどのくらい経費がかかるのか、あるいは、削減できるのかというふうなことが当然必要になってくるかと思えます。住民サービスの基本といたしましては、財政面も当然無視できない訳でございますので、大変貴重なご意見、大木委員よりいただきました。ありがとうございました。

これにつきまして、審議委員の皆さま、いかがでしょうか。

どうぞ、亀山議員、お願いいたします。

亀山委員

すみません。ちょっと前にもご質問したことがあったんですけど、これは、この案ていうのは教育委員会の方の案ということですかね。また、街づくりを含めた市役所とかいろんなお金の関係出てくるんですけど、そこも踏まえた上でのこのお話、どちらで捉えて話を考えていけばよろしいですかね。お金の話が出てくれば、もちろん市の方の話出てくるんですけど、僕、前回も多分ちょっとこの話したと思うんですけど、多分これ回答なかったような気がするんですけど、街づくりとかいろんなものに関して、とても大切だということを何回も繰り返していただいて、今、お話聞いてたんですけど。教育委員会の方で、生徒に十分な教育を、または生徒数の関係でということ、アンケートもございましたし、もちろん分かるところではあるんですけど、とても大きい話で、統合するのか、または、通うところを変えていただくっていう、すごく大きな話なんですけど。この街、市役所なりの見解とか、そういうものもまたちょっと情報として、今ないんじゃないかな。今、お金の関係を言うていただくことで、それは話が出てくるのかも知れないんですけど。そういうところが、ある程度、下話がされてこういうふうに、実際問題ズバッと言ってしまえば、本当にお金、学校を維持するのにお金が必要なんだ、そのところで、いろんなことも考えなきゃいけないっていうので、こういう案。お金がいっぱいあるのであれば、少なくとも、その学校を維持していけばいいっていうお話が、もう正直な話、そういう話があると思うんですけど、その辺のちょっとバランス関係っていうか、全然、その出どころというかですね、使い

	<p>どころというか、そういうものに関してのお話がされているのかっていうのは気になるところ。教育委員会さんの案として、生徒数、いろんな教育をするにあたっての生徒の確保っていうのはもちろん必要だと思うんですけど、アンケートを見ても分かるように、もちろん聞かればその数字は、確かに望む数字、複数のクラスが同学年であってっていうのが望ましいと思うんですよね。クラス替えがあったりとか、そういうものがあるっていうのは良いことだと思うんですけど。その中に、じゃあ、例えば、あそこにはなかったですけどアンケートで、この地域に大岡小は必要か、この地域に松二小が必要か、そんなアンケートはなかったんですね。それ多分聞けば、必要ですよっていうのは、僕は出てくるから、それは論外だとして載ってないのか、そこもない中で話していて、そのお金の出どころ維持するにあたって、高坂小の時は、本当に今、教育委員会さんの中に、高坂小の校区の変更の時にいらっしゃった方っていますか。説明会、何度も行われたんですけど、あの場に立ち会った方とかいらっしゃいますか。</p>
大島会長	<p>ちょっと議論の方向性がずれておりますけども、事務局よりお願いいたします。</p>
学校教育課主幹	<p>高坂小学校校区変更の際に携わっていた職員はおりません。</p>
亀山委員	<p>確か、ちょっとそれ聞いたのは、あの時、最後すごいお金の話になったんですね。学校をもう1校建ててくれよ、野本小に行かせるの子供たちかわいそうだ、桜山小に行かせるの、もちろんこれ桜山小が悪い、野本小が悪いっていうことじゃないんですけど。今まで、校歌教えて、生徒が途中で移動してっていうのが、とてもやっぱり悲しまれて、そんなんじゃ校歌なんか生徒に教えなくてくれよって意見とか色々あって、その中でじゃあ、高坂の区域に学校建ててくれ、でも、最終的に確か、市長が来られて、財政的なことで、お金ないんですっていう話が出たんですね。それで、逆にいうと、そのお金がないんじゃ、じゃあ本当にそういうふうになくちゃいけないだ、大木先生が言われた通り、そういう話の流れっていうのが、やはりとても必要なことで、財政面とかっていうのがあるからこ</p>

	<p>そ、それって、中には、じゃあ、俺が貸してやるって人もいらっしやいましたけど、でも、本当にそういうのがちゃんと筋があって、じゃあ、本当にそれができるのか、もうどうにもなりませんっていうのじゃないと、なかなか耳傾かないのかな、なんとか今いる生徒は大岡小で育ててもらいたい、この地域で大岡小があってもらいたいっていう話がもちろんあると思うんで、そこをちょっと掘り下げないと、綺麗な話だけではなかなかいかなくて、ちゃんと一言なくちゃいけないのかなっていうふうには思います。</p>
大島会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>お手元にごぞいます「基本的な方針」というのは、従来の方針を見直して、令和3年2月に策定されたものだと思います。策定事項といたしましては、4つの方策が定められておりますが、この方針の中には、学校を新たに建てるというドラスティックな案は出ておりません。「基本的な方針」は、市議会の方へ報告されています。もし亀山委員が今のようなことを主張されるのであれば、この4つではない、5つ目の方策として前審議会の方に提案していただいて、予算的な措置を、裏付けを講じる必要があるかと思います。この令和3年2月に策定されました方針は適切なものです。</p> <p>早急なこの方策の見直しというのは、現在のところなかなか考えにくい状態でございますので、4つの方策というのは、学校の統廃合、再編ですね、それから通学区域の見直し、特認校制度の採択、小中一貫教育の採択、この4つの方策の中で、この審議会はどのような結論を出すかということが求められています。</p>
亀山委員	<p>僕はその高坂小っていうよりは、お金の関係があって減らさなきゃいけないのかどうかっていうことを言ったんですけど。</p>
大島会長	<p>その財政的なことに関しましては、今回、この審議会の答申を受けて教育委員会が決定することです。私たちは、お金がいくらかかるか、いるかということをお慮する必要はございません。あくまでも、審議会が教育委員会に、諮問に対する答申として投げ返す訳です。審議会の答申を踏まえて、教育委員会は方策を決定します。皆様の意見がどう答申に反映されるかということが最も重要です。よ</p>

	ろしいでしょうか。
亀山委員	とりあえず、お金は考えずに。
大島会長	<p>考えずに審議するというのが、ここのスタンスだと私は考えております。もしその財政的な面を考慮するのであれば、当然、市の財政課の方にも来ていただかないといけませんし、それは、まだそういう議論の段階ではございません。</p> <p>ですから、様々な視点から角度から、いろんな多様な意見を出していただいて、それを集約して、答申としてまとめる、教育委員会に投げ返すという形だと思います。その後、財政的な処置がされるのであれば、結構ですし、と思います。</p> <p>戸森委員お願いいたします。</p>
戸森委員	<p>亀山さんの方から、いろんな意見が出てるのは、それは良いと思いますよ。そういうお立場ですから。また、会長が丁寧な説明をされていて。</p> <p>この考え方ですけど、申し訳ないですけど、「基本的な方針」というのは、これ以前のものはないです。前回の高坂小の審議事項の時に、こういったものが示されてないんです。ないから作ってくださいという附帯事項をつけたんです。それでやっとできたんです。ですから、その辺の経緯はちょっと会長おっしゃったのは違っておりますので言わせていただきます。</p>
大島会長	<p>ありがとうございました。失礼しました。私の認識違いでした。「基本的な方針」というものが、従来あって、それをある一定年度経過した際に見直しして、修正して、ブラッシュアップしていくものかと思ったんですが、そうではないということで、どうも戸森委員ご苦労されたということで、どうもありがとうございました。</p>
戸森委員	教育委員会の方に確認していただいても結構でございます。確か、ないということだったと思います。
大島会長	事務局お願いいたします。



<p>学校教育課主幹</p>	<p>戸森委員がおっしゃったとおりとなります。その辺、事務局の方からも説明が不足していた部分がもしあったとしたら申し訳ありませんでした。</p>
<p>大島会長</p>	<p>というふうな戸森委員、あるいは、事務局からの説明ですので、審議委員の皆様、ご了承の程、よろしく願いいたします。</p> <p>今日早急に、この諮問につきまして答申を出すということではございませんので、第3回の審議会に引き続き議論を進めさせていただきますので、議事の1番といたしましては以上にて、一旦終わりますして、議事の2、方策協議に進みたいと思います。</p> <p>事務局お願いいたします。</p>
<p>学校教育課主幹</p>	<p>ただいま、議事（1）における「方策協議における優先順位の視点」で、委員の皆様でどの地域を優先して検討していくのかというところの議論がされていたかと思います。その中で、最終的に、その議事（1）における優先順位というところの順位づけを、検討する優先順位を確認させていただければと思います。</p>
<p>大島会長</p>	<p>承知いたしました。私の説明が、もしかして不足で審議委員の皆様はどういう風に認識されているかということのを改めて確認させていただきたいと思います。</p> <p>資料の3の3ページ、4ページをご覧いただいて、優先順位を確認したいと思います。3ページの小学校、東松山市立小学校児童数、学級数の推移について、資料の3ページの第二地域、複式学級の大岡小を含みます、また単級の松二小を含みます第二地域を検討、優先順位の第1位としたいと思います。第1位としてはいかがかというふうに、議長として提案させていただきます。</p> <p>優先順位の第2といたしましては、小学校第一地域、単級が見込まれます唐子小を含みます第一地域を優先順位の第2番とさせていただきたいと思います。</p> <p>第3位につきましては、小学校第四地域、高坂小を含みます小学校第四地域、それから、大規模校の南中、中学校におきまして大規模校となっております南中、小規模校の白山中を含みます中学校第二地域、これを同列の第3位、優先順位の3番目として、この審議</p>

	<p>会では、議案の1として皆様のご賛同を得られればというふうを考えております。いかがでしょうか。</p>
各委員	<p>【賛同】</p>
大島会長	<p>ありがとうございます。事務局よろしいでしょうか。確認取れましたでしょうか。</p> <p>それでは、議事(2)方策協議に入りたいと思います。残された時間もあと1時間足らずになって参りましたが、もしかしたら若干時間をオーバーするかも知れませんが、委員の皆様、どうぞご了承いただければと思います。</p> <p>前回、事務局から方策協議につきましての案の説明がございました。改めて、「基本的な方針」の31ページをご覧ください。推進の方策と配慮事項がまとめられておりますが、31ページから32ページにつきましてご覧ください。4つの方策であります「学校の統合・再編」、「通学区域の見直し」、「特認校制度」、「小中一貫教育」につきまして、1つ1つ確認したいと思います。まずは、31ページの1番、学校適正規模の推進方策の(1)からになるかと思えます。その中ですね、方策協議の通学区域の見直しの協議もしなければいけないんですけど、議事前に事務局から説明がありました追加の資料はいつ配付しますか。</p>
学校教育課主幹	<p>追加したい資料の配布につきましては、4つの方策の中で、協議時に皆様にお配りいたします。</p>
大島会長	<p>はい。分かりました。では、その時点でまた、教えていただきたいと思えます。お願いいたします。</p> <p>それではですね、順番に見てまいりたいと思えますが。</p> <p>学校の統廃合につきまして、『学校の統合・再編は、原則として対象となる学校の規模、及び創立時からの経過年数に関わらず、対等な関係の統合とすることが望ましい。また、統合・再編の組み合わせ、学校の位置、学校施設の状況等により、適正規模の基準を満たしている学校も統合・再編の対象とすることが考えられる。一方で、学校の統合・再編を行っても総学級数や教職員数に継続した増</p>

加が見込めないことがあり、長期的な視野に立つことが必要である。また、既存の学校を統合・再編校として継続して使用する場合は、校舎の老朽化に伴う対応、及び備品等の整備を随時進めていく必要がある。』という記述がございます。単なる生徒、児童数の数だけではなく、教員数や校舎、設備等の条件、十分に勘案する必要があるという内容かと思えます。

2番目ですが、通学区域の見直しにつきまして、『通学区域の見直しにあたっては、児童生徒の日々の生活(登校・授業・部活動等の活動・下校)において、通学路の安全、通学に要する時間や部活動の時間、下校後の放課後児童クラブ、家庭での学習時間等児童生徒の日々の生活への配慮が極めて大切である。同時に、隣接する学校の児童生徒数、学校と地域との関係等に配慮する必要がある。また学校は、「地域と子供、地域と学校とのより望ましい関わり合いにより、子供を育む環境」であり、行政区や社会教育活動といった地域での活動も考慮した通学区域の見直しが求められる。通学区域の見直しによる対応は、一時的な対応であり、学校規模の縮小・拡大に対する根本的な解決にはならない。』これは、前回にも指摘されていたところかと思えます。『東松山市全体の将来推計を見据え、本市全体の再編計画を策定し、その実現に向けた計画的な取組が必要である。』ということで、あくまでも通学区域の見直しは臨時的措置であることが指摘されております。

3番、学校特認校制度につきまして、これは学校選択制というふうに説明が補足されております。『特認校制度は、対象校の教育活動や特色に共感する児童・生徒・保護者が入学を希望することを前提として、一定の条件のもとで市内全域から入学を認める制度である。実施にあたっては、特色ある教育活動、通学方法、学校の教育活動や地域の活動への協力等の配慮が必要である。また、受け入れる学校の体制づくり、特色ある教育活動を如何に打ち出し広報していくか等、綿密な計画が必要になる。小規模特認校制度は小規模校の根本的な課題解決にはならないため、施策の実施にあたっては十分な検討が必要である。なお、部活動による特認校の設定は、学校間格差を助長する等の、新たな課題を生み出す可能性があることから、実施は望ましくない。』というふうな指摘がございます。この特認校につきまして、今現在、桜山小と白山中でしょうか、実施さ

<p>学校教育課主幹</p>	<p>れているところです。また、小規模特認校制度につきまして、事務局より、説明補足等ございましたら、何かございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>小規模特認校とは、自然豊かな環境に恵まれた小規模校を中心に、特色ある教育を展開して、学区外からでも入学を許可することのできる学校のことです。文部科学省が、平成9年の教育改革プログラムの中で、児童数が減少し存続が危ぶまれる小学校において、小規模の良さを活かした「特色ある学校運営」を進める場合に限り、自治体全域から児童を集めることが認められる「小規模特認校制度」を制定したことが始まりとなっています。参考までに近隣では、飯能市が小規模特認校を実施しています。名栗小学校、奥武蔵小学校、奥武蔵中学校3校で、小規模特認校制度を実施していると伺っております。</p>
<p>大島会長</p>	<p>ありがとうございました。当市でも、特認校を実施していると思いますが、本市の状況につきまして、事務局よりご説明いただければと思います。</p>
<p>学校教育課副主幹</p>	<p><b>【本市の特認校制度の説明】</b> 資料「方策協議について」1～7ページを用いて説明</p>
<p>大島会長</p>	<p>事務局よりご説明いただきありがとうございました。</p> <p>適正規模に近づく方策として、このような特認校制度も考えられますけども、現状、資料6ページにも記載ある本市の特認校新規入学児童数を参考にした場合、方策としては、この特認校制度について、審議委員の皆様いかがお考えでしょうか。できましたら、吉岡委員、お考え、あるいは、印象お持ちでしたらお願いできますでしょうか。</p>
<p>吉岡委員</p>	<p>特認校制度についての話ですけども、これは先程の大岡小、小規模の関係で考えていくと、ひとつの効果はあるのかなって考えます。あとは、このアピールの仕方だとか、そういう広報の仕方だとか、そういったことで周知することをしっかりとやっていくことも</p>

	<p>大事だと思いますけども、一つの策にはなるかなと思います。以上です。</p>
<p>大島会長</p>	<p>大変貴重なご意見ありがとうございました。 戸森委員、お願いいたします。</p>
<p>戸森委員</p>	<p>特認校ということで、私は丘陵ですので、その状況見てますけども、基本的には、特認校で来た生徒、児童に対しては、通学は親が責任をもってやるということですので、小学生については、ほとんど車で来てます。ですので、登校の時間になると、学校の中が車でいっぱいです。それで、駐車するスペースは舗装されてませんから、穴ぼこだらけです。今年はなんか、半分くらい予算がついて直してくれるんですけど、基本的には、特認校という制度は、もちろん大丈夫なんですけど、先程のこちらの表（前回資料3の3ページ）で見ると人数が増えているのは、高坂の学区が変わった結果として、旧高坂地区の子が来ているから60何名の結果ですよ、毎日、親が送ってくる負担がない家庭の子どもは来られるかも知れないというのが現状だと思います。中学生はバスとか何かで通ってくる子はいらっしゃいますので。新規入学児童数を年度別に見ると、かなり数字にばらつきが出てる訳ですけども、その辺の状況っていうのは、今、ちょっとお話した通りでございます。追加でお話しさせていただきました。</p>
<p>大島会長</p>	<p>ありがとうございました。特認校制度には、特認校制度において特徴的に発生する駐車場、駐車スペースですとか、送り迎えですとか、様々な問題も発生する可能性があるということでご意見、補足的なご説明ありがとうございました。</p> <p>地理的な環境もあると思われませんが、桜山小の実績を見た場合には、適正規模を満たすための方策として、現実的であるかどうかというふうなことが考えられます。大岡小に当てはめた場合、毎年20名から30名程度の新規入学者が必要となることが考えられます。この点に関しまして、大木聖子委員いかがでしょうか。お考え、もしございましたら、ご意見等お願いいたします。</p>

<p>大木聖子委員</p>	<p>大岡小を特認校にということは、ちょっと考えたことがなかったので、今初めて、駐車場はあるかなとか思いましたけども。桜山小の場合は、外国語、外国語活動が特色なんだなっていうことで興味を持っている児童生徒から問い合わせ、保護者から問い合わせを受けたことは前任校でもありました。それで、興味を持った子がいましたが、割と中学校から入りたい、白山中に行きたいという感じの相談は受けたことがあります。大岡小がもしそうなったら、何を特色にするのかな、また、さっきのお金の話になっちゃうんですけど、今、桜山小と白山中は A L T が常駐していてどちらにも 1 人ずついると、よその学校は週に 1 日か 2 日しか A L T は来ないんですけども、英語に重点が置かれているんだなって。大岡小だったら何に重点を置くと魅力的になるかな、畑が広いかな。何かを特徴にっていう場合も、現在の地域の方や保護者の方のご意見を聞いて、何かを特色として売り出す、売り出すっていうのも変ですけども、広報することは可能かな。それについても、また予算的な問題も生じるだろうなっていうことを、すみません、ぼんやりとまだ考えました。</p>
<p>大島会長</p>	<p>ありがとうございました。大岡小の複式学級を解消する 1 つの方策として、特認校制度も選択肢のうちに入っていくということですね。その際に、どういった教育上の特色を打ち立てるのか。あるいは、魅力ある教育システムや、あるいは、先生なりを揃える必要がありますので、それについてのやはり財政的な裏付けも必要になってくるのではないかというふうなご意見だったかと思います。選択肢の 1 つとして考えられますけども、最優先的に考えられるかどうかということにつきましては、若干課題もあるかというふうに思われます。審議委員の皆様いかがでしょうか。特認校制度、就学区域以外から児童生徒を募る訳です。適正規模を図る 1 つの方策ではありますけども、新規入学者が適正規模となる多くの人数が期待できるかどうかということが懸案事項としてございます。選択肢の 1 つである、しかし、これを最優先に考えるにはもう少し審議、あるいは、議論を重ねていく必要があるのではないかというふうに思います。</p> <p>次に、方策の 3 2 ページ、小中一貫教育についてご覧ください。</p>

	<p>『学校の統合・再編を検討する場合は、施設一体型の小中一貫教育の義務教育学校としての新設を検討することが考えられる。義務教育学校とは、学校教育法の改正（平成28年4月1日施行）により新たに定められ、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う学校である。9年間を通じた教育課程を編成し、特色ある教育活動を展開することができる。本市では、現在、桜山小学校と白山中学校が施設分離型の小中一貫教育校として特性を生かした教育活動を行っている。今後、学校の再編計画に沿って、小中一貫教育を拡大していくことも検討すべき内容である。』ということが指摘されております。</p> <p>東松山市では、桜山小、白山中で小中一貫教育を実施しているということですが、現状、事務局より、ご説明いただければと思います。お願いいたします。</p>
<p>学校教育課副主幹</p>	<p>【小中一貫教育の説明】</p> <p>資料「方策協議について」8～11ページを用いて説明</p>
<p>大島会長</p>	<p>ありがとうございました。東松山市でも実施しております、桜山小、白山中のような配布資料11ページ左の、これパワーポイントをプリントアウトしたものですけど、11ページ左の小中一貫型として検討する場合、施設一体型、分離型等、どちらにするとしても、小学校、中学校、それぞれの適正規模を満たす必要があると考えられます。これにつきまして、田中委員、ご意見もしございましたら伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
<p>田中委員</p>	<p>小中一貫型ですと、同じ敷地内にあっても、それぞれの小・中に校長がいるという形になると思うんです。それが、すべて小中一貫の義務教育学校となりますと校長1人に小・中になる訳で、現在の東松山市を見たときに、各小と中があって校長が1人というのは、東松山市の規模ですと、小中一貫型の方が良いのかなんていうふうには、私個人としては思います。近隣で、小中一貫型をしているところと、小中一貫の義務教育学校をしているところがあります。例えば、校長が1人で、教頭が2人つくというようなところもあります。ですが、できたらその地域の教育力ということになりますと、</p>

	<p>私はまだ東松山市は校長1人が小・中をとというよりは、地域でそれぞれ小でやりまして、そこの良さを生かして中学校でという方が、今、この段階ですと良いのかなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
<p>大島会長</p>	<p>どうもありがとうございました。 事務局、東松山市以外の埼玉県内の状況につきまして、何かデータなり、資料ありましたらご紹介いただけますでしょうか。</p>
<p>学校教育課主幹</p>	<p>県内ですと、春日部市で義務教育学校を実施しております。春日部市立江戸川小・中学校です。小学校2校と中学校1校を統合して編成されたというところで伺っております。こちら施設一体型ということで同じ敷地内に小学校、中学校の児童・生徒さんがいらっしゃるといところです。以上です。</p>
<p>大島会長</p>	<p>ありがとうございました。春日部市の事例をご紹介いただきました。懸案事項となっております小学校、中学校につきまして、このような小中一貫型小学校・中学校、さらに拡大適用する、あるいは、義務教育学校の制度を取り入れるなどの方策も考えられる。選択肢の1つというふうに考えられる訳なんですけども。このような方策をとった場合におかれましても、やはり適正規模を図る必要がある。適正規模の視点は欠かせないということになるかと思えます。</p> <p>様々な組み合わせですね、北中と松二小を取り入れる、あるいは、北中と大岡小ですとか、大岡小と松一小、様々な組み合わせが考えられるかと思えますが、またそれは具体的な議論の中でご意見をお伺いしていきたいと思えます。義務教育学校を検討する際には、義務教育学校の特性、これは校長おひとり、1つの教職員組織や、施設の在り方、一体型なのか分離型なのか、そして、何よりもですね、子供たちにとって望ましい学習環境をどう整えるかといった総合的なことを勘案し、十分な研究や検討、あるいは、他の地域の事例を十分に参考にして実施する必要があるかと考えられます。</p> <p>仮に、施設一体型の場合には、統合・再編が必要となる訳です。施設隣接型や分離型を採用した場合、体制といたしましては、義務</p>



	<p>教育学校に変わりますが、実態といたしましては、学校の配置が現在のものと変わらないとすれば、適正規模の解消とはなりません。「基本的な方針」である多様な人間関係を育むための学習集団を構成できる規模となるかどうかといった点が課題になるかと思えます。この点につきまして、このような義務教育学校、あるいは、小中一貫校教育を採用した場合のメリット、デメリットについて、何か意見、お考えがありましたらお伺いしたいと思うんですけども、阿形委員いかがでしょう。</p> <p>資料の中の確認したいところがあるんですけど、11ページのシートで小中一貫型小学校・中学校にした場合に、小学校が12から18学級で、中学校が9から12学級ってあるんですけど、これはたぶん「基本的な方針」29ページの学校適正規模の基準の方から持ってきた数ということでよろしいですか。これは小中一貫型にした場合に、小学校が12から18だと、そのまま持ち上がってって、この中学校が18学級になるのがどういう状況なのかなってというのがよく分からなかったんで、すみません。じゃあ、それは納得しました。</p> <p>そのメリット、デメリットですね。メリット、デメリットになるか分からないんですけど、当市のように小学校、中学校で一貫特認校にした場合、小学校っていうのは、遠くなった場合には親が送り迎えとかっていうところで、通学の方式っていうのがすごく大きいかなっていうのを感じます。やはり親が毎日、送り迎えとなるとかなり負担になりますし、たぶん本校、野本小にもですね、桜山小に通ってたんだけど送り迎えが大変なので野本小っていう変更の例もありますので、この小中一貫にしたり通学区域を変えたりする場合に、通学の距離というのは、とても重要な観点、視点になるかなと思いますので、そういった場合には、通学の手段を配慮するとか、そういうところが必要になってくるかなと思います。以上です。</p>
<p>大島会長</p>	<p>ありがとうございました。やはり、低学年の児童につきましては、どう通学するか、通学路や通学方法ですね、そういったことが問題になってきますので、慎重なシミュレーションが必要になってくる</p>

	<p>かと、そういったお考えでその通りだと思います。ありがとうございます      いました。</p> <p>東松山市で実施しております小中一貫型の教育、まあ方策とです      ね、先ほどから課題となっております小学校、中学校のエリアに適      用した場合、第二地域ですね、適用した場合に、それでも教育課程      におきましては、学校の適正規模を満足する必要があると考えられ      ます。</p> <p>前田委員お願いします。</p> <p>前田委員 先ほど会長が通学区域の話をされたんですけど、あと大木校長か      ら大岡小をもし廃校にした場合は、松二小にいくしかないというと      ころ、おっしゃったと思うんですけど。やっぱり大岡、遠いところ      から、熊谷の境からですね、松二小にどうやって通うのっていうの      があるんですけど。予算の話なんでここで議論するべきではないっ      ておっしゃられたら、そこで終わりなんですけど。その辺は、ここ      で議論することなのかというところを確認したいです。</p> <p>大島会長 ご意見としてお伺いして、事務局にもそれを把握していただい      て、答申の中にぜひ具体的にまとめられればと思います。どのよう      な問題があるかということは、まず把握すべき重要な点だと思いま      すので、貴重なご意見、お考えありがとうございました。</p> <p>統合の際、あるいは、様々な方策を取り入れた際に、通学距離が、      前回も遠い近いっていう、どのくらいの通学距離になるかっていう      議論もあったかと思いますが、もっとも不利になる生徒を中心に考      えていく必要があると思います。どういった地域の生徒が、どうい      った方策が実施された場合に、どのような不利益を被るか、不利益      と言うとおかしいですか、負担を強いられるかということですね。      それに対して、ケアができるのか、サポートができるのかというこ      とも問題になってくるというご意見かと思います。ありがとうございます      でした。</p> <p>実際に非常に長時間、長い距離を通学しなければいけない生徒が      実際いらっしゃるということですね。</p> <p>田中委員、お願いいたします。</p>
--	---

<p>田中委員</p>	<p>私、3校が統合したり、分校がなくなったところを経験しております。そういった場合には、説明を受けた段階では、やはり、この子供たちへの人数を増やしたい、教育の機会均等にしたいという理由で、地域へ説明をして、そして、私がいたところでは、タクシー、学校をもし存続させるのであればタクシーを出しますというところで、毎回、毎日、タクシーが1台、2台迎えに、それを手配してきたというところがございます。そういった方法がございました。そして、それで理解をしていただいた。また、バス、路線的なバスが出るというようなことで、ただ今課題となっているのを聞いたところ、そのバスが経営の関係でなくなるというようなこともあると。ですから、それをした時には、バスでその時刻に子どもたちを乗せてもらうという。ただその時に、保護者の方は、歩いた方がいいとか、4 km くらいなんだっていう感じだったんです。4 km なんて大丈夫だよみたいなご意見をおっしゃる方も、中には保護者の方いらっしゃるんですけど、私は、毎日のことで、大変かなというふうに。ただ、現在、私が勤めている地域でも4 km かけて歩いたっていう保護者の方いらして、そうですかっていうことがあるんですが。ですから、やはり通学が遠くなるということは、親御さんとする、タクシーとかバスなり、そういう対応してほしいという要望は、今までの経験ではございました。</p> <p>そういったことも踏まえて説明していく必要があるのかなというふうに思っております。長くなってすみません。</p>
<p>大島会長</p>	<p>ありがとうございました。人口が減少して、高齢化が進んでいる地域にお住まいの児童・生徒たちの通学の問題っていうのは非常に深刻な、生活に密着する問題かと思えます。</p> <p>小中一貫型教育、義務教育学校、施設一体型となった場合でも、学校の統合・再編等が必要となります。その際には、児童・生徒が安心して生活が送れるように、学校のキャパシティですね、使用可能教室等も整備する必要があるかと思えます。</p> <p>義務教育学校を検討する際には、義務教育学校の特性、校長先生が1人、1つの教職員組織や、施設の在り方、一体型か、分離型かなど、子供たちにとって望ましい学習環境を整えることが、総合的にどうなのかということをお勘案して、十分な研究や検討を行う必要</p>

	<p>があるというふうに考えられるのではないのでしょうか。</p> <p>仮に施設隣接型や分離型をとった場合には、名称は「義務教育学校」に変わることはありますが、実態として、現在と変わらないとすれば、適正規模の解消とはならないことが考えられます。</p> <p>それでは、次に通学区域の見直しについて、先ほど少し申し上げましたが、通学区域変更により、適正規模にする方法があるのかということなのですが、前回は事務局よりご説明いただきましたが、修正点があるとのことですので、事務局よりお願いいたします。</p> <p>ここで、冒頭にご説明させていただきました追加の資料（※）を1部配付したいと思います。</p> <p>（※）個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるおそれのあるものが一部含まれているため、当該資料については、配付資料とせず、協議時に閲覧のみの資料とし、会議終了後には回収すること、また、会議録の公表の際の資料の扱いは「公表しない」とする旨、今回出席した全委員了承済み。</p>
<p>学校教育主幹</p>	<p>ここで、冒頭にご説明させていただきました追加の資料（※）を1部配付したいと思います。</p> <p>（※）個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるおそれのあるものが一部含まれているため、当該資料については、配付資料とせず、協議時に閲覧のみの資料とし、会議終了後には回収すること、また、会議録の公表の際の資料の扱いは「公表しない」とする旨、今回出席した全委員了承済み。</p>
<p>大島会長</p>	<p>それでは、ただいまの資料に基づきまして、事務局よりご説明お願いいたします。</p>
<p>学校教育課主幹</p>	<p>ただいま配付させていただきました資料ですが、現在、学齢簿に登録されている小学校第二地域である大岡小学校、松二小学校、市の川小学校の児童の分布図から市の川小、松二小、大岡小、それぞれがある程度人数が均等になるように、機械的に3分割した通学区域の見直し想定図でございます。図の赤色が大岡小の学校区、黄色が松二小学校、青色が市の川小学校の学校区となります。ここで、機械的に3分割した赤色の線で分けますと、例えば、大岡小学校の校区でしたら、一部、松二小学校の校区を入れて、284人。同様に、松二小学校であれば301人。市の川小学校であれば307人という、何度も申し上げてすみませんが、機械的に3分割した図となります。こういう形で通学区域を変更して、適正規模を満たす可能性というものはございます。ただ、学年等はまったく考慮しておらず、あくまでも児童の分布図から、参考に資料作成にしたものです。通学区域の変更は、通学区域審議会を経て決定されるものであ</p>

	<p>りますので、ここでは参考として、ご参照いただければと思っております。</p>
大島会長	<p>事務局より、今、通学区域の見直し想定図について説明いただきました。第二地域の校区の児童がどのように分布するかということ、令和3年度の学齢簿のデータに基づいて、機械的に示したものであるというふうに考えていただければと思います。</p> <p>前田委員より、質問ということで挙手がありましたので、お願いします。</p>
前田委員	<p>通学区域審議会というお話が出たと思うんですけど、どのような方が参加されるんですか。</p>
学校教育主幹	<p>各学校の校長先生であったり、PTAの方々、あるいは、学識経験者などで構成されます。</p> <p>その通学区域審議会ですが、恒常的にあるものではなくて、通学区域の変更が必要な際に設置される審議会となっております。</p>
大島会長	<p>小学校第二地域の適正規模化を実現するために、通学区域の見直しが1つの方策として考えられるということから、事務局でシミュレーションとして、このような図を作成いただきました。これにつきまして、お考えなりをお伺いできればと思いますけども。吉岡委員お願いいたします。</p>
吉岡委員	<p>吉岡です。これは本当にもうあれですね。私の考えは、参考資料ということだけで、これは本当に黄色（松二小学校区の児童）が大岡小に行ったりだとか、本当に、地域の人は何考えてるのかなって感じちゃうので、私はこれ反対です。</p>
大島会長	<p>ありがとうございました。反対という意見がありました。</p> <p>戸森委員お願いします。</p>
戸森委員	<p>通学区域、第二地域ですから、こうやってるんですけど。これを見てですね、んって思うのは、紫（新宿小学校区）のところは今回、</p>

関係ない訳ですけどね、学区ですから。でも、この学区も、変な話ですけど、こんなに入り込んでいるところならばですね、私が聞くところによると、ここの辺にお住まいの児童がね、お母さんが毎日、学校まで連れてってて、聞いてますけどもね。こういう形でひとつ、文字通り見るんだったら、通学区の見直しだったならば、こういったところの学区も含めてですね、新たなもので出発した方が良いような気がしますけどね。私の言ってること分かりますでしょうか。だって、これ良いか悪いかは別ですが、市の川小学校の、この学区のところで食い込んでるじゃないですか、これ。だから、こんなのだって、別に、通学区域の見直しっていうことで、学校の適正規模というか、通学区域という意味で考えた場合、子供さんって、集団登校が原則だと思うんですよ。やはり、1年生あがったときに、3年、4年のお姉ちゃん、お兄ちゃんに助けってもらったなって、自分が3年、4年、5年ってなった時に、下の子、1年生が入ってくればね、そういうことで、社会性の成長だって見る訳でしょ。だから、そういったところで、できないような区域が残ってるんだったらね、それなら、今回の通学区域の見直し含めて、他の学校も含めてですね、やったらいかがかたと私思う次第ですね。この図から見た場合ですよ。もっと通学区域の中だと、何もその第二地域だけにかかわらずね、他のところも含めて見直した方が、お子さんの為にもなると思いますけどもね。現に、ここの辺から通ってるといことも、私、聞いておりますのでね。わざわざお母さんが、特認じゃないんだけど、毎日、毎日、行ってるって聞いてますので。そういったものでも、通学区域って、さっきも言ったけど通学区域っていうのは集団登校で、毎日、毎日、皆さん、こう、旗持ってね、お兄ちゃん、お姉ちゃんがやっている訳ですよ。それを見て成長するっていう部分もある訳ですから、そういったものができるような状況の中で、うまく区域の見直しができればいいなと思う次第でございます。たまたまこの図を見て感じた訳でございますので、話させていただきました。

大島会長

ありがとうございました。吉岡委員より、反対だという明確なご意見ございました。賛成だという委員おられますでしょうか。賛成というよりも、むしろ、戸森委員はエリアの拡大して、第二地域に

<p>学校教育課主幹</p>	<p>限らず、さらに周辺にまでエリアを広げて通学区域を見直す、通学区域を見直すということも考えられるというふうなご意見だったかと思いますが。</p> <p>事務局、お願いいたします。</p> <p>併せて、恐縮ですが、訂正させていただきたい事項がございます。前回配付した資料４の８ページをご確認いただければと思います。カラー刷りとなっているもので、案３で、市の川小一部児童を松二小へ再編し、松二小一部児童を大岡小へ再編というところで、通学区域の見直しの説明をしている資料となります。こちら、デメリットの方で「通学区域の変更によって適正規模を満たさない学校が生じる」という記載なんです、これは先ほどの説明と重なりますが、実際やってみないと何とも言えないというところがございます。機械的に３分割した中では、各学校について適正規模を満たす可能性はあるというところがございますので、大変恐縮で、申し訳ありませんが、デメリットの「適正規模を満たさない学校が生じる」の後にですね、適正規模を満たさない学校が生じる「可能性がある」ですとか、そういう形の文言に訂正させていただければと思います。本当に申し訳ございませんでした。よろしくお願いいたします。</p>
<p>大島会長</p>	<p>前回配付の資料４の８ページについて、デメリットの文言の修正をお願いしたいという事務局からの説明でございました。</p> <p>見直し想定図につきまして、他に委員の皆様、ご意見いかがでしょうか。</p> <p>参考資料ということで、非常に限定的な、学年を考慮しない、本当に令和３年度在籍児童数から機械的に作成しました図ですので限界がございますけども、図から見る限り、通学区域を変更することに影響を受ける児童が多数存在するということが、委員の指摘からもありましたし、現実的にそうであろうと想像されます。</p> <p>「基本的な方針」３１ページにもあります『行政区や社会教育活動といった地域での活動も考慮したものに繋がらない』という可能性が大いに考えられます。</p> <p>事務局は、大変な労力を使ってこの図を作成いただきました。より問題点が明確になってきたということであろうかと思えます。</p>

	<p>最後になりますけども、前回配付いたしました資料4の9ページを確認していただきたいと思います。先程は8ページでしたけれども、9ページの資料をご覧ください。小学校第二地域が案1・案2における児童数、学級数の推移・推計といったところでございます。前回資料の4、6ページ、7ページにあります松二小と大岡小を統合、再編した場合、9ページ資料からも適正規模となることが確認できるかと思えます。単純にそのようにできるかということは、また今後の皆様の審議に委ねる必要がありますけども、数字の上からは、このような傾向が伺えるという事務局の統計的な資料でございます。</p> <p>4つの方策につきまして、審議いただいてまいりました。「基本的な方針」及び「推進計画」に基づいて、小学校第二地域について、学校適正規模化を図るために、どのような方策が適しているか、どのようにお考えかということで答申内容をですね、具体的に絞り込んでいく必要があります。</p> <p>なお、統合の場合についてですけども、どの学校に統合されるかという視点、具体的な学校名をあげるということではなく、意見をお伺いできればと思います。</p> <p>大木聖子委員、いかがでしょうか。</p>
大木聖子委員	<p>具体的に地図を示していただいたおかげで、生々しく想像できて良かったなと思います。なんとか、大岡小を残す方向でと考えれば、これほど思い切った通学区域の見直しも必要なのかなとも感じます。とは言え、課題も多いでしょうし、これだけの戸数の家を説得するには、相当の材料も必要でしょうし、場合によっては本当に市内全域を見直す、痛み分けというか、事情説明、また色々な案が考えられてしまって、ちょっとまとまりませんが、良い材料を出していただいたなと思います。</p>
大島会長	<p>ありがとうございます。本日の議論のまとめに入りたいと思うんですけども、「基本的な方針」の4つの方策、(1)学校の統合・再編、(2)通学区域の見直し、(3)特認校制度、(4)小中一貫教育、この枠組みの中で、私たち、この審議会は議論を進めていく必要があるんだということです。その中で、やはり優先順位、どれが</p>



<p>学校教育課主幹</p>	<p>最も実現可能かということを考えざるを得ません。まあ、1つに絞り込むことがなかなか難しいということもございますし、同時的にですね、いくつかの方策を組み合わせるといったことも考え得ると思われま。本日の審議会で、どれに絞るっていうことはできませんけれども、優先順位として、この4つの中から、いずれかをリストアップしていくという形で、本日の議事を締めたいと思うのですが。</p> <p>事務局、お願いいたします。</p> <p>もし可能であれば、4つの方策について、協議、お話が出ましたので、各委員の方からご意見等あれば、お伺したいというところがございます。時間の都合もあるのですが、もしお許しいただければお願いしたいと思います。</p>
<p>大島会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>「基本的な方針」の31ページ、32ページ学校適正規模の推進方策をお開きいただきまして、ご意見、お考え、あるいは、再確認等のご質問があるかもしれませんが、お伺いしたいということでございます。</p> <p>眞下委員、お願いします。</p>
<p>眞下委員</p>	<p>今、4つの方策を示されているんですけども、今、松山の人口9万ちょっとってことで、特認校制度と小中一貫教育っていうのは、今、桜山小学校と白山中学校がありますので、ここは1か所でいいのかと思います。それから、通学区域の見直しなんですけども、今、事務局の方で、丁寧な説明、資料いただいているんですけども、子供のことを考えると、大岡小の人数、今、この資料見ると、「基本的な方針」の10ページのグラフちょっと見ていただきたいんですけど、平成27年度、大岡小の児童数が138人、それで令和7年度、8年度になると60人台になってきてしまって、約50%くらい、半分くらいの現象ということですよ。ということは、この大岡地区自体が、市街化調整区域にあるもんですから、市街化を調整する区域ということで家が建ちにくい区域ということで、今後を考えると、少子化と高齢化が進んでいきますので、この地域で人口が</p>

	<p>増えていくということは考えづらいと思うんですね。これは日本全体見ても1億2千万の人口いますけども、あと50年すると9千万を割ってくるということになりますので、通学区域の見直しという臨時的な措置をするのではなくて、学校の統廃合、再編ってものを視野に入れながら、長期的な展望を持って考えた方がいいと思っています。以上です。</p>
<p>大島会長</p>	<p>ありがとうございました。 庭野委員、お願いします。</p>
<p>庭野委員</p>	<p>失礼いたします。その大岡小学校に子供を来春から通わせます。上の子3人も大岡小から巣立ちまして、教育委員会の方から示していただいた、この通学区域の見直しを見ましたところ、論外というか、実際先程話に出ました上岡地区から大岡小まで自体が、もう4km近く、4kmはいかないんですけど、かなりの時間をかけて山坂超えてきてるんですね。それを更に、じゃあ、松二小に統合します、松二小に行きますよって、歩いて行こうねってことになった時に、57分なんですね。多分、一般の徒歩の時間として。小学校1年生に換算したら、2時間以上、もっとかかるのではないのかなっていう懸念。南の方で、バスの運用を検討したけれども、叶わなかったっていうのも聞いてます。栄えてる方でも、叶わなかったのに、人口的に少ない方のエリアで、バスの運行とかタクシーとかっていうのが使えるのかって。確かに、大岡の人間は車も必ず持っていて、ある程度、親御さんが遊ぶにも送り迎えしてあげられる環境ではありますけど、ただこれが義務教育の学校始まるまでに送らなきゃいけないとかっていうリスクを考えていくと、とてもとても無理であることだと思いますし、中学校も北中には自転車を通える距離だから、大岡も北中に頑張っていくって、そのスタンスでいると思うんですね。なので、先程、人口が減っていくから、統廃合するって方向で大岡はっていうふうに眞下委員がおっしゃいましたが、少し、何て言ったらいいんですかね、上手いことっていうんですか、この通学区域の見直しではなく、また違う視点から見ていただいて、子供たちの通いやすい環境、親御さんたちが預けやすい環境を探していただけたらいいなっていうのが正直な気持ちです。やっぱ</p>

	<p>り、エリアが広いけども子供たちが少ないというのも事実でもありますし、その分、地域の方の熱がすごいので、その辺もやはり大木先生が言ってくださった説明にかける力、力量もそうですし、経済的なものとか、いろんなことも全部含めて、密に、コロナ禍ですけども、密に話をして、膝を突き合わせて会話していただけたらいいなっていうふうに思います。大変、失礼いたしました。</p>
<p>大島会長</p>	<p>ありがとうございました。切実な問題を実際にお子様をお抱えだということから、説得力あるご意見だったと思います。</p> <p>小川委員、何かございましたらご発言いただけますでしょうか。</p>
<p>小川委員</p>	<p>私の方も、通学区域の見直しっていうのは、全然話にならないところでもあります。また、私も来年、唐子小学校に1年生の女の子が入ります。私もずっと唐子小に子どもを通わせて、もう10何年通わせているんですけど、初めて、多分、単級っていうのが、来年、初めて見れるということで、感慨深いところかなと思うんですけど。また、第一地域の唐子小においては、やっぱり全部生徒が南中に、ほとんど行っているのがありますので、唐子小も第2位の検討優先順位の地域で、次の方に、多分、話し合いに出てくると思うんですけども、南中学校とうまく折り合いを付けない限り、南中も人数が増える、唐子小は減る、ただ唐子小は受け皿がもう南中しかないっていうところもありますので、先ほどの最初の話であったと思うんですけども、小学校と中学校も連携して、そのまま教育活動にできればなと思っております。また、事務局の方なんですけど、やっぱり資料が少なすぎる。こういったことで、先ほどの、前も話したと思うんですけど、地域の声、保護者の声、もっとそういうところがいろいろ聴ければ、もうちょっと中身が変わってくるのかなと思います。先ほどの庭野さんの話じゃないですけど、深刻な問題になりますので、やっぱりもうちょっとした、良いご意見があれば話が進むのかなと思っております。以上になります。</p>
<p>大島会長</p>	<p>大変貴重なご意見をありがとうございました。</p> <p>事務局も様々、いろいろなご意見なりを集約して、吸い上げて、まとめていただけるとと思いますし、議会の方でも、市議会議員さん</p>

もですね、地域の方々から様々なご意見がおありでしょうから、ぜひ反映させられる形で、何か活動いただければと思う次第です。この審議会では、教育委員会だけでとても解決できる問題ではございませんので、ぜひそのような協力関係ですね、タイアップをした形で、素晴らしい、より児童や生徒たちに望ましい教育環境が実現できるような成果に繋げていければと思います。

中嶋委員いかがでしょうか。

中嶋委員

私、高坂地区の方に住んでおりまして、高坂ニュータウンができた時に、桜山小学校と緑山小学校、そして、白山中学校ができました、私の甥ですけども高坂小学校からですね、桜山小学校の方に転校いたしました。私は、小学校までは4kmありまして、4km歩いておりました。うちの子どもたちは、桜山小学校に通うことになりまして、うちから桜山小学校までが3kmほどございます。特段、天候に変わりなければ、そのまま通っておりました。それが段々です、ニュータウンの中が高齢化して行って、児童数が減って行って、緑山小学校と桜山小学校を統合して、新たに桜山小学校が生まれた訳でございますけども。それ以前の緑山小学校の時には、もう複式学級になってしまいますよというところまで行って、それでようやく2つの小学校を1つにした訳でありますけども。それでもですね、段々と桜山小学校の方もやはり児童数が減って行って、その中で、多分、特認校っていう制度を利用して、どこからでも小学校に来られますよっていうふうなことを始めたんだと思うんですね。それによって、児童数も増えて行って、なんとか2クラスできるようにになった訳ですけども。多分、去年あたりから、また校区を見直して、毛塚の地区ですとか、西本宿の一部が桜山小学校に通うということになりまして、人数も2クラスにできるようにになった訳ですけども。それが多分、高坂小学校がマンモス化してどうしようもないという状態で、区域を分けたと思うんです。ですから、1番、この大岡小学校が大変な訳でございますけども、地域の人にとっては、自分たちの小学校がなくなってしまうということが1番悲しい気持ちになるかと思うんですね。松二小の方は、多分、歴史としては大岡小より浅いとは思いますが、人口はどうしても松二小の方が多いためですから、そちらの方が中心になってきますの

	<p>で、ここのところをどうしたら良いかっていう、やはりそのできれば本当はね、この真ん中辺に新しく学校を作れば1番問題はないと思うんですけども。今ある小学校を利用しながら、どうしても進めていくとなると、1つの案としては、市役所の方でお出しいただいた、ちょっと乱暴な分け方ではございますけども、こういう方法もあるんだとは思んですけど。やはり、感情的なものがあってですね、やはり地域の人にとっては引かれたものに対しては、納得できない、そうなりますと、親御さんたち、地域の皆さんに丁寧にですね、説明をして、納得いただけるように、それがすべての方が納得されるようなことはないかと思うんですけども、できるだけその形に近いようにですね、話を進めるしかないんじゃないかなと思います。この分け方も1つの案だとは思いますが。その中で、どのように区切っていくのか、統廃合するのであれば、どのような形にするのかっていうことが、これからですね、更に話を揉んでいかなければいけないかなと思います。以上でございます。</p>
<p>大島会長</p>	<p>大変貴重なご意見ありがとうございました。 前田委員、いかがでしょうか。</p>
<p>前田委員</p>	<p>先程、地域の話をしていただいたと思うんですけど、私も実はですね、美原町の学区ですね、北中にするか、松中にするかっていう会で、田中委員と一緒に、審議会の委員として参加しておりました。その時に思ったのが、結局そこに参加してた委員の関係する、本当に関係している人間が私だけだったんですよ。なので、多分、この次で、通学区域審議会って行われると思うんですけど、そこにいるメンバーも、なるべく地域に関わっている人を中心に集めないと、建設的な議論はできないんじゃないかなと思いますので、そこはぜひやっていただきたいなと思います。もう、つくづく本当に痛感しましたんで、その時。結局、私しかいなかったってところで、関係している人が。結局、校長先生とかも転勤されますし、本当に絡んでるの私だけだったので、周りの方からも、こうしてくれこうしてくれって、ある程度プッシュもされましたし。なるべく、そこは、ご配慮いただきたいなと思います。結局、我々ここで答申するのが、最終的な目的なんですけど、その後に来るのが、通学区域審議会、</p>

	<p>多分これも相当、荒れるっていったらおかしいですけど、かなり激論になると思いますので、なるべくそこに参加される方は、地域の方を中心に集めていただきたいと思います。以上です。</p>
<p>大島会長</p>	<p>ありがとうございました。今の前田委員の発言は、議事録に残りますので、なんらかの形で、別の審議会にも生かされると思います。ありがとうございました。</p> <p>戸森委員、お願いいたします。</p>
<p>戸森委員</p>	<p>適正規模という言葉で、審議をやっている訳ですけど、委員の誰もが思っているのが、やっぱり子供たちには適正な教育環境の中でというのが、誰でも思っている気持ちだと思います。その中で、統合が良いのか等々の議論がというものを委員さんもお持ちだと思いますが、やはり、先ほども言ったように、通学の問題については、基本的には審議事項として、何か結論が出たとしても、やはりきちんと手当をしていただきたいということで、きちんと明記してやらざるを得ないんだろうなと、私は感じているところでございます。高坂小の時も、野本に行くときに、バスを出すとかですね、等々の議論があった訳でございますけども。その他に、川を渡るんですけど、川の真ん中で何かあったらどうするんだとかですね。そうはいっても、現実的には、南中の方へ行く、橋を渡って行く、唐子の方へ行く子供もいるんですけどもね。ただ、それぞれ予算の考え方が違う訳ですから、その時は、かなり私は手当てしていただいたんですけど。やはり遠いというのは、必然的に出てしまう、統合になった場合ですけどもね。先程、通学区というのは、非常に影響が大きいものだということは、私は感じている次第でございます。やはり、いろいろなものを手配してほしいというのは、時代環境がずいぶん変わってきてるなと思ってます。今日も新宿小の周りで云々といういんふおメールが入ってきましたけども、やはりそういった不審者のいろんなものが出てるんで、それぞれの地域で、それぞれおじいちゃん、おばあちゃんが目を光らせてという時代も、ちょっと今とは違うんで、やはり予防的なものをしっかりとですね、何か1つの結論が出て、そういった対応が必要なら、やはり教育委員会の方で、しっかりやってもらいたいというのは、私は思っておりますので。</p>

	<p>ただ、基本的には、適切な教育環境をどうにかして子供さんにとというのは、誰もがぶれないとこだと思いますので、そう言った中での、議論ができれば良いなと思っておりますので、最終的には審議事項になるんで、審議の答申になるんでしょうけども、そういったもので、ですから、こういう言い方おかしいんですけども、多分、唐子小学校も確か、嵐山の手前から唐子小にも通ってらっしゃる。位置的には、嵐山の方へ行った方が近いという、その中でもね、歩いていく現実だと思います。そういうこともあるのは、間違いはないんですけども。新たなこういういろんなものの、なんていうんですかね、今までと違ったことやったときは、やはり、親御さんの心配はなくすような形での手当まできちんとやってもらいたいなど。それから、地域と学校との関係なんですけども、やはり、大岡小さん、これひとつのまだ、私の意見ですけど、意見というか大岡小さんから子供さんの声が聞こえなくなるのは寂しいと思うんです。ただ、大岡小さん、例えば、大岡でも学校色々活動してますんでね、やはりそこは市の先々見ての、人口は増えないとは言ってますが、どうにか大岡小さんが戻るような形のものはずです、やはり物理的なものをすぐ滅却するのではなくて、そこは当市の財産としてですね、その活動拠点として、何らかの方策を、市の方が示してもらえればですね、少なくとも地域の方々にはですね、理解いただけるんじゃないかなと思ってますね。だから、確か聞くところによると大岡小学校っていうのは、松山の小学校の中で一番歴史のある小学校だということで、地域の方の思いも、また一段と強いと思いますけどね。そうは言っても、地域の方のやはり、気持ちをですね、少しでも和らげていただけるような市の方策をきちんと示すべきだと私は思っております。それから、そういったものを教育委員会の方には、少し考えて提案していただきたいなと思っております。私の方は以上でございます。</p>
大島会長	<p>どうも、ありがとうございました。 最後に眞下委員お願いします。</p>
眞下委員	<p>方策、今4つあったんですけど、先程申し上げたんですけども、基本的には、学校の統合とか再編を主にして、また、通学区の見</p>

直しは臨時的な措置であると先ほど申し上げたんですけど、庭野委員の話もありました。私、社会福祉協議会にいたことがあるんですけども、大岡小っていうのは、運動会を地域の方と一緒にやってるんですよ。非常に地域でのまとまりのあるところなんで、基本的に長期の計画としてすると東松山だけでなく日本全国どこでもそうだと思うんですけども、少子化、高齢化、人口減少っていうのは避けられないんで、それを見据えた計画を作りながら、行政の将来設計を見据えてですね、先程いろいろ話ができましたけども、バスを出すとか、通学区域を見直すとか、そういったところですね、地域の皆様の意見を聴き入れながらやっていただければと思います。基本的にはお子さんの、子供さん本位ってことで、お子さんがやはり、人数が少ないと競争原理って働かなかったり、いろいろ喧嘩をしたり、そういったところから学ぶことも多いと思うので、子供を考えてですね、学校の規模の適正化について考えていただければと思います。あくまでも親の意見もあるんでしょうけども、子供本位に方策を決定していただければありがたいかなと思っております。以上です。

大島会長

ありがとうございました。学校規模の適正化にあたっては、児童・生徒さんの学習環境を最優先に考えて、方策を出していただきたいと思いますというご意見だったと思います。

では、本日の、この審議会も時間がだいぶ過ぎておりますので、まとめに入りたいと思いますが、方策の中の4つですね。学校の統廃合・再編、通学区域の見直し、特認校制度、小中一貫校の中から、この審議会が、選択するとすれば、特認校制度や小中一貫校制度については、適用が難しいというご意見が多かったかと思われます。そうしますと、学校の統廃合と再編、それから通学区域の見直し、この2つを、両者を組み合わせた形が、現在のところ現実的な方策になり得るのではないかというふうに考えられます。どちらか一方に絞り込むというのは難しい。先程、事務局から、お示しいたきました通学区域の見直しにつきましても、さらに考慮の余地、配慮の余地があるかもしれませんが、それでは反対意見がほぼすべてと言っていいくらい、反対意見がございましたので、見直しは当然行うべきかもしれませんが、統廃合と再編を組み合わせた形での方策



<p>各委員</p> <p>大島会長</p> <p>5 その他</p> <p>    亀山委員</p> <p>    学校教育課主幹</p> <p>6 閉 会</p>	<p>をぜひ答申のひとつとして、現在、現時点でございますけども、2回目の審議会ではまとめさせていただければというふうに思います。限られた範囲の中での議論ですので、これを逸脱することができないという足かせがございますので、委員の皆様にはご承知おきいただければ、ご了承いただければというふうに思います。かといって、この方針自体が誤りだというふうなことも、当然主張できませんし、議論の、当然、範囲を定めて、ご審議いただかなければいけませんので、本日の結論としては、(1) 学校の統合・再編、(2) 通学区域の見直しを適宜、組み合わせて、配合してですね、方策を立てられないかということでもまとめさせていただきたいと思えます。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p><b>【異議なし】</b></p> <p>ご意見等がなければ、議事(2)はこれにて終了とさせていただきますと思います。</p> <p>ないようでしたら、本日予定しておりました、すべての議事を終了いたしましたので、私の議長の役を解かしていただきたく思います。ありがとうございました。</p> <p><b>【会議の傍聴人数・資格について】</b></p> <p><b>【会議録の公表について説明】</b></p> <p><b>【次回の会議の日程について説明】</b></p> <p>(事務局閉会宣言)</p>
<p>上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。</p> <p>令和3年10月25日      署名委員    <u>大木 剛</u></p> <p>署名委員    <u>吉岡 武志</u></p>	